令和7年第1回ふくおか県央環境広域施設組合議会臨時会
令和7年1月16日（木） 9:58～

議事録

【江口議長】

ちょっと時間が早いんですが、皆様方おそろいですので始めたいと思います。

始める前に、議事日程には入っておりませんが、最後に1件報告事項がございますので、日程第4が終了しましたら事務局のほうから1件報告をさせます。その件、ご了承ください。

それでは、ただいまから令和7年第1回ふくおか県央環境広域施設組合議会臨時会を開会いたします。

ここで組合長のご挨拶をお願いいたします。

武井組合長。

【武井組合長】

皆さんおはようございます。

年明け早々の議会の招集にご協力いただき、誠にありがとうございます。

前回12月25日の議会では、我々執行部の説明が十分でなく、結果として提案した土地購入の補正予算が否決になりました。今回の提案は、前回の議会でご指摘のあった部分を検討し、再度提案させていただいております。各議員におかれましては、審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【江口議長】

それでは、お手元に配付されております議事日程の順序に従い、議事を進行させていただきます。

日程第2、会議録署名議員の指名についてですが、会議録署名議員は、15番峯岡均議員、2番田中義幸議員の両議員を指名いたします。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今回の臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【江口議長】

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

議案第1号令和6年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

総務課長。

【松下課長】

おはようございます。

議案第1号令和6年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算（第2号）について。

予算書の1ページをお願いいたします。

5行目、第1条、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,296万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億8,368万2,000円とする。

次に、2ページ、第1表をお願いします。

5款繰入金について、補正前の額2億5,160万3,000円に1億5,296万5,000円を追加し、計4億456万8,000円とするものです。

3ページをお願いします。

3款衛生費について、補正前の額39億4,926万円に1億5,296万5,000円を追加し、計41億222万5,000円とするものです。

次に、補正予算の詳細について、6ページをお願いします。

5款1項1目財政調整基金繰入金について、補正前の額に1億5,296万5,000円を追加するものです。

7ページをお願いします。

3款2項11目新清掃工場建設準備費、16節公有財産購入費、用地購入費として1億4,264万4,000円。21節補償、補填及び賠償金、用地購入費に伴う立木補償費として1,032万1,000円を追加するものです。

用地購入につきましては、新清掃工場等用地として合計19筆、3万6,979.97平米の用地購入費となっております。立木補償費につきましては、用地購入に伴い、植林しておりました立木約9,382本分の補償費を地元森林組合に補償費として支払うものです。

引き続き、再編室より詳細な説明をさせていただきます。

【江口議長】

再編室室長。

【杉丸室長】

それでは、引き続き概要の説明をさせていただきます。

本予算案につきましては、昨年12月25日に開会いただきました臨時会で提案しておりました新たなごみ処理施設の建設と関連する必要な周辺道路及び水路の改修、それから地域振興策として整備を計画しています温水プール等の余熱利用施設の建設用地として、桂川町大字九郎丸地内における原野や山林等々の各地目の土地、合計19筆、3万6,979.97平米を取得するための1億4,264万5,000円と、そのうちの7筆、3万1,274平米の山林等で必要となります9,382本分の立木伐採の補償費1,032万1,000円の予算案を再提案させていただくものでございます。

前回の提案と同じく、A4横、2枚つづりで議案第1号関連資料としています公有財産購入への目的、所在、地目、地積、金額をまとめている資料と、2枚目にその場所を記載しました位置図をお示ししていますが、前回それぞれの土地の場所がよく分からないとのご意見をいただきましたので、本日参考資料①としまして、A4縦1枚、それからA3横を折り込んだ2枚の3枚つづりの参考資料をお示しをしております。

この資料につきましては、1枚目に、このたび取得を計画しています土地19筆と現在県と財務支局との払下げ手続の調整を行っています農水省の所有地、それから桂川町さんに有償貸与の申入れを行っており現在協議を行っております山林を含む全対象地の明細と、下段には立木補償の概略を記載しているものでございます。2枚目と3枚目の資料につきましては、それぞれの土地の位置を所有者ごとに色分けをしまして表示をしております。

なお、この参考資料の現時点での公表は、今後の交渉への影響が懸念されますので、部外秘とさせていただき、本会終了後に回収させていただきたいと思いますので、ご了承をお願いいた

します。

また、前回の臨時会でご意見をいただきましたこの新たなごみ処理施設と余熱利用施設の建設用地は、本日お配りしましたA4横の参考資料の②、土地取得契約と税控除のスケジュールと題しています資料の表中に記載しておりますように、取得を予定しています一団の土地に受変電設備を設置する土地の取得も特別減税の取扱いの対象となるよう同一の事業用地として追加いただくため、税務署との事前協議を行った昨年の8月19日から6か月となる本年2月18日までにこれら対象の土地を取得することが制度上必要となっております。その内容についてを整理した資料が参考資料の②でございます。

同じく、本日お配りしましたA3横の参考資料の③、保安林解除申請箇所図の資料をお願いいたします。

この資料は、現在進めています保安林解除申請における資料ですが、資料中に青い点線でお示ししていますように、新たなごみ処理施設と余熱利用施設の建設用地は同一の事業区域として解除申請の手続を進めております。これは、保安林の解除が非常に困難なことでありまして、それぞれの用地を別々に解除することはできないと県からの助言等もいただいて、その対応を行っているところでございます。今回、新ごみ処理施設の建設用地と余熱利用施設の建設用地を同時に、その取得を計画しているところでございます。

また、この余熱利用施設は、令和6年1月と2月に開催しました地元九郎丸区でのワークショップにて出されております意見等も参考に、昨年4月に桂川町から提出されました要望事項を踏まえまして、他団体の事例を参考に、25メートル、7コース程度の温水プールやウオーキング用のプール、児童用プール、浴場、サウナ設備、フィットネス設備、飲食設備等を備えた延べ床面積約4,000平米程度の施設整備を概算の建設費で約21億円と見込み、検討しております。

現時点では、この余熱利用施設に電気や蒸気等を供給いたします新たなごみ処理施設の配置など詳細なスペックが決まっておりませんので、本日はお配りさせていただいておりますA3横、6枚つづりの参考資料④、余熱利用施設の配置イメージ図でございますが、このパターンABCとしてお示しをしておりますように、事務局では複数の配置案での施設建設の検討を行っているところでございます。それぞれパターンABCにつきまして、6枚ありますが、2枚目と4枚目と6枚目については拡大の分をそれぞれABCごとにつけております。このような形で、事務局としては配置の案も検討を進めているところでございます。

次に、本日お配りしておりますA4横の参考資料⑤をお願いいたします。

この資料は余熱利用施設の建設に関する今後のスケジュール案をお示しをしているものです

が、令和7年度から項目①の施設整備計画の策定、②のPFI導入可能性調査、③の測量・地質調査等の各業務への着手を計画しておりまして、施設の規模や配置、それから各施設の仕様等の詳細な計画を確定しました後、⑧の施設建設工事までのそれぞれの取組を年次的に進めていくよう計画しております。

これらの業務や取組に係る事業費は、令和7年度当初予算案で提案させていただくよう計画しているところでございます。新たなごみ処理施設の建設とともにこの余熱利用施設の建設につきましても、今後の議会特別委員会にてその都度ご報告をさせていただきたく考えているところでございます。

以上、簡単ではございますが、新たなごみ処理施設の建設に関する公有財産購入費等補正予算案の概要説明でございます。

【江口議長】

提案理由の説明が終わりました。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

吉田議員。

【吉田議員】

ただいまご説明いただきました。

前回、年末12月25日に行われた再提案っていう形で今回臨時会という形で開かれたと思いますが、前回の臨時会の際、余熱利用施設の維持管理と運営はどこかっていうご質問があったと思うんですけど、その点についてどのように考えられ本日臨まれたのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

【江口議長】

再編室室長。

【杉丸室長】

前回ご意見等をいただきました余熱利用施設の維持管理につきましては、事務局におきまして他団体の事例等の調査を行わせていただいております。市や町の自治体が単独で建設されたと

ころはそのまま単独での運営がなされておりますが、広域で建設されたところの状況等も精査をいたしまして、今後改めて正副組合長会議にお諮りし、決定していきたいという方向を考えております。今後、令和7年度の計画策定と併せ、その検討も具体的に進めてまいりたいと考えております。

【江口議長】
吉田議員。

【吉田議員】
それと一緒に言えばよかったんですけど、桂川町さん所有の土地についての契約及び覚書等のものはあるのかっていうことで質問があってたと思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
現在、桂川町さんとの土地の賃貸借に係ります協議につきましては、当組合から文章にて有償貸与の申入れを行っているところでございます。今後桂川町さんのほうでその方針がまとめられまして、必要な手続がなされました後、正式に文書での回答をいただき、その後、契約締結に向けて進めていくように計画をしております。

【江口議長】
吉田議員。

【吉田議員】
今のご説明によりますと、運転管理、維持管理についても次回までに決めたい、それと土地の所有についても今進行形であるが、まだ決定してないということですが、前回の臨時会の際に、正副組合長の協議をやってくれっていうことで要望が出ておりました。その点について、正副組

合長としてのお考えがどこまで整ったのか、それとともにどういう方針でいくのかっていうことについてお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【江口議長】
組合長。

【武井組合長】
ご質問にありましたこの間の協議でございますけども、年末を挟みまして12月27日、それから1月7日、今日も朝一で協議を行いました。その中で、方向性としましては、組合で設置するごみ処理施設の附属施設であるという位置づけになりますので、ごみ処理施設と同様に組合が主体となり運営していくなど、方向性を含めて協議をしてまいりました。本体工事の提案が提出された後に、さらに詰めた詳細な協議を行いたいと思っておりますので、詳細な決定についてはもう少しお時間をいただきたいというふうに考えているところでございます。

【吉田議員】
一旦いいです。

【江口議長】
ほかに質疑はありませんか。
赤尾議員。

【赤尾議員】
土地購入の金額が出てきておりますけど、取得財産の明細表っていうのも参考資料として、部外秘でありますけど、出していただいてます。面積は出てるんですけど、ただこの面積に対して、例えば坪単価なり平米単価なりっていうのは何かあるんじゃないかと思うんですよね。ある程度のこの1億4,000万円ですか、この金額がはじき出されてると思うんですけど、その辺っていうのは資料を要求すると、提供というか、出していただけるんでしょうか。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】

事務局といたしましては、本日お示ししました資料としましては予算案の提案に関します内容ということでお示ししております。今後の臨時議会等におきまして、取得議案の際には単価等もお示しをさせていただくという流れになっておりますので、本日はこのような提出をさせていただきましたが、その資料等の要求がなされたということでありましたら、あくまでも部外秘の取扱いとさせていただきたいと思いますが、準備はさせていただければと思っております。

【江口議長】

赤尾議員。

【赤尾議員】

その算定根拠みたいなやつは、もう既に事務局としては準備してあるという認識でいいんですか。

【江口議長】

再編室室長。

【杉丸室長】

はい、それぞれの算定根拠については準備をしております。

【江口議長】

赤尾議員。

【赤尾議員】

じゃあ、議長、資料要求したいと思いますので、お取り計らいのほどよろしくお願いします。

【江口議長】

お諮りいたします。

ただいま赤尾議員から要求がありました資料について、要求することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【江口議長】
ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。
暫時休憩いたします。

〔休憩〕

【江口議長】
本会議を再開いたします。
休憩前に引き続き質疑を許します。
質疑はありませんか。
赤尾議員。

【赤尾議員】
今資料を提出いただきまして、ありがとうございます。
土地の単価的に物すごくばらつきがあると思うんですけど、まずこれは何か基準になるものが基本的にあるんじゃないかなと思うんですね。例えば飯塚市でいうと、飯塚市が民間の土地を購入してそれを企業誘致用地なんかにする場合は、その土地を鑑定評価とかに出すと思うんですけど、その鑑定評価っていうのは何か当然のことながら出されてるんですか。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
今回九郎丸生産森林組合さんに大部分の山林等を譲渡いただきますがためには、当初鑑定評価等も実施いたしました。しかしながら、鑑定評価額については現状の周辺地の状況等も踏まえながら算定がなされますので、相手方との交渉の中におきましてはかなりの単価の格差がございました。そういったところもありまして、その鑑定評価の結果、また桂川町さんの周辺地域の

固定資産評価額、そういった数字を根拠といたしまして交渉等を進めてきた結果、現在お示ししましたような単価にて調整のほうを行ってきたというところでございます。

【江口議長】
赤尾議員。

【赤尾議員】
この森林組合さんは公益性の高い団体ですよね。大部分がこちらの所有のものなんですけど、この単価は向こうが提示してきた金額ですか。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
当初交渉に入りました際には現在の桂苑の施設を建設した際の単価を提示いただきまして、そこから交渉の中で譲歩いただいたところで、この単価に近づいて交渉をしているという状況でございます。

【江口議長】
赤尾議員。

【赤尾議員】
桂苑建設時に購入した金額はまだ高額だったっていう話ですか。それをベースに交渉して、この金額に落ち着きましたっていう答弁でいいんですか。
ほかの民間の方の金額があるじゃないですか。当然のことながら、これはごみ処理施設建設をするに当たって購入する土地ですよね。結果的に、今いろいろこの詳細なことは言えませんが、ばらつきが出て、これは問題ないんですか。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
　この九郎丸生産森林組合さん以外の個人の方の土地につきましては、それぞれ地目ごと、または農地、田んぼ、畑等でありましたら耕作をされてあるか否か、そういったところも踏まえましてそれぞれの方と交渉をさせていただいておりまして、ご了承をいただきながら単価のほうを設定をさせていただいております。
【江口議長】
　赤尾議員。

【赤尾議員】
　当然そうだと思うんですよ。ただ、これは後々恐らく知られる内容じゃないかなと思うんですけど、そういうときの対処法とか何かそういうのを考えてあるんですか。例えば、一般論でいうと、高額で公益性の高いところには売ってるわけですよね。それで、民間の方が、個人の方が、私はこの金額で売ったと。そこがトラブルにならないんですか。

【江口議長】
　再編室室長。

【杉丸室長】
　そこの内容につきましては、より具体的なところまでは詰めておりませんが、今後のトラブルを回避するための協議は行ってきております。

【江口議長】
　赤尾議員。

【赤尾議員】
　この県央議会では、例えば飯塚の市長、嘉麻市の市長、桂川町の町長さんっていうのは県央の組合長なり副組合長の立場でおられると思うんですけど、これは皆さん町民であり市民かもしれないじゃないですか。これは分かりませんが、その辺のことは内部の稟議の中でよく検討されて決裁されたんでしょうか。その辺を組合長、副組合長のほうから答弁いただきたいと思いま

す。

【江口議長】
武井組合長。

【武井組合長】
ご質問の内容については、意思決定を図る正副組合長会議で確認をいたしております。

【江口議長】
赤尾議員。

【赤尾議員】
では、ある団体にはこの金額で購入しますよ、個人の方はこの金額で購入しますよ、そこには金額差があると、金額の乖離があると。そういうことは、後々のことも考えて組合長、副組合長は決裁してるという認識でよろしいですか。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
現在交渉をまだ一部継続しているところもございますので決裁までには至っておりませんが、その都度小まめに正副組合長会議のほうにはご報告を申し上げて、ご了承をいただいて進めている内容でございます。

【江口議長】
赤尾議員。

【赤尾議員】
じゃあ、現状でこの金額が出てきてるってことは、これに関してはもう承認いただいて決裁を下

ろしたっていう話でいいんですね。

【江口議長】
　再編室室長。

【杉丸室長】
　今回提案をさせていただきました予算案といたしましては、ご了承をいただいているというところになります。

【江口議長】
　赤尾議員。

【赤尾議員】
　分かりました。

【江口議長】
　ほかに質疑はありませんか。
　石原議員。

【石原議員】
　先ほど管理運営の答弁がございましたけれども、処理施設とこの振興施設は一体のものということで、管理運営は組合で負担するというふうな答弁だったかと思いますけども。
　違いますか。

【武井組合長】
　など。

【石原議員】
　それも含めてということですね。

この振興施設について年間どれぐらいの管理運営費がかかるのか。算定しておればお知らせいただきたいんですが。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
現在他団体等で建設されて運営がなされております先行事例になりますが、そういったところの調査を何か所かさせていただきました。また、管内にあります、余熱利用施設ではございませんが、温浴施設や温水プール等の管理運営費についても精査をさせていただいたところでございますが、運営管理に係る歳出がありまして、館内の使用料等もそれぞればらばらではございますが、収入もあっております。その差引きが大体多いところで4,000万円程度、それから2,000万円程度、年間に負担が行われているという状況が確認されております。

【江口議長】
石原議員。

【石原議員】
ありがとうございます。私どもの嘉麻市に温水プールと温浴施設がございまして、参考になればということで資料を作ってまいりましたので、資料の配付許可をお願いしたいんですが。

【江口議長】
ただいま石原議員のほうから資料を配付したい旨の申出がありました。議長においてこれを許可いたします。
用意しておりましたら、事務局のほうに。
ごめんなさい、事務局、配付をお願いいたします。
よろしいですか。

【石原議員】
いいですか。

【江口議長】

はい、石原議員。

【石原議員】

それでは、今配付させていただきました資料の説明をさせていただきます。

嘉麻市温水プール、温浴施設の必要な管理運営費についてということで、まず嘉麻市にある温水プールスイミングプラザなつきで、用途は温水プールとフィットネスジム、トレーニングジムと多目的スタジオ、これはレッスン用に使うスタジオで、令和6年度までが年間3,450万円、令和7年度以降、原油高騰等々と人件費高騰がありまして、今回契約したのが4,950万円ということになっております。また、温浴施設なつきの湯は、用途が浴場と食堂、休憩室で、令和6年度の参考指定管理料が年間2,754万円。これを合わせますと、指定管理料が年間7,704万円ということになってる現状です。

それで、桂川町さんの地域振興施設、これは計画ですけども、温水プール、トレーニングジム、フィットネスジムといいますか、これを20年間稼働した場合、この7,704万円の管理料を参考としてすれば9億9,000万円。温浴施設については20年間稼働すれば5億5,080万円。20年間で総額15億4,080万円と、それと30年間ですれば23億1,120万円ということになっております。

ただ、注意しなければいけないのが、原油高騰、資材高騰、人件費高騰により指定管理料も変動はございますということでした。また、別途の経費として、10年間から15年経過後、設備機器、空調機器、ボイラー、ポンプ、ろ過器、塩素等の薬液注入機等が交換時期を要し、配管更新工事が発生するということでした。また、建物については、経年劣化により建物の大規模改修が必要となると。工事期間においては休館となりまして、指定管理にした場合に営業損益が発生するので補償費まで補償しなければならないのではないかということで、資料を作ってまいりましたけれども、これは現状の嘉麻市についての運営経費というか、管理運営費なんですけれども、これに付随するんじゃなかろうかと思いますけれども、この分を全て組合が見られるのか、そこら辺の方針がもう決められておるのか、そこの辺をお尋ねさせていただきます。

【江口議長】

再編室室長。

【杉丸室長】

貴重な資料等を頂きまして、ありがとうございます。

現段階ではございますけども、今回整備を検討いたしております施設につきましては、まず燃料関係ですね、電気、それから蒸気等はごみ処理施設のほうから供給を行いますので、やや一般的な温水プールとか温浴施設の場合とは状況的には異なるかなというふうには考えております。また、それぞれの施設の使用料収入等も入ってまいりますほか、その他、民間のノウハウ等も活用しながら事業収入の確保にも努めていく必要があると考えておりますし、一つはごみ処理施設で発生いたします売電収入、そういったものの一部についてもこの運営について充当することも検討していく必要があるのではないかと考えております。そういったところも今後検討を行いながら、組合で運営主体となりましたならば、その部分についても負担をしていくよう、財源措置についても検討を進めていく必要があるものと考えております。

【江口議長】

石原議員。

【石原議員】

今この組合では2市2町が組合の構成市としてなっておりますけども、では嘉麻市と飯塚市と桂川町はごみ処理をここでするわけですけども、小竹町さんの分に関しては、組合運営になった中でのこの管理運営費ですので、どんなふうな取扱いをされるのかお聞きします。

【江口議長】

再編室室長。

【杉丸室長】

まず、ごみ処理施設の建設、運営、それからこの余熱利用施設も含めてになろうかと思いますが、負担金といたしましては、2市1町ですね、飯塚市、嘉麻市、桂川町さんのほうで規約に基づいて負担いただくということになろうと思います。その後の運営についても、これは規約の見直し等も必要になってくるかと思いますが、そのような2市1町での負担ということになろうかと思っております。それで、余熱利用施設の対応についても、まだ現時点では規約等の改正等も伴いま

すことから詳細については検討しておりませんが、ごみ処理と同じような対応になってくるものと考えております。

【江口議長】
暫時休憩します。

〔休憩〕

【江口議長】
本会議を再開いたします。
再編室室長。

【杉丸室長】
すいません。先ほどの答弁でございますが、現在規約にて規定しておりますのは、施設の建設の部分でございます。運営については、余熱利用施設のほうも含めまして、改めて検討が必要というふうには認識しております。

【江口議長】
石原議員。

【石原議員】
現在、総事業費が800億円をちょっと超えてましたよね、建設費とそれの運営についてですね。だったら、この施設組合の予算の中に地域振興施設の建設という形で21億円を予算計上してましたけども、当然管理運営費まで含めた中での総額を言うべきじゃなかったんだろうかと私は思うんですけど、どんなふうに考えてますでしょうか。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】

今の議員からのご意見、ご質問でございますけども、現時点ではまだごみ処理施設の詳細なスペックが決まっていない状況でございまして、温浴施設についても詳細な計画を令和7年度から立てさせていただこうと思っております。そこで必要になります運営経費、それから歳入の見込み、そういったものをそこの段階で詳細に洗い出しを行いまして、先ほども少し申しましたが、事業収入の確保、それからごみ処理施設によります売電収入、そういったものの充当についても検討を行いまして、可能な限り新たな費用負担が発生しないように進めていくという方向性で検討しているものでございます。

【江口議長】

石原議員。

【石原議員】

では、再度確認させていただきますけれども、発電についてはその発電量を売電した分をこれに充てるという部分もあるという答弁でしたけども、実際に言って、この金額自体が大きな金額になるわけですよね、20年間、30年間。ひょっとすればまた解体して新しいものを建てなければならないということで、もう永久的にこの振興施設については組合で管理運営、またそういう経費を負担するという形で理解してよろしいですか。もう一度。

【江口議長】

再編室室長。

【杉丸室長】

運営主体につきましては、組合で広域的に運営することも含めまして、詳細に令和7年度よりその方針等について決定をいただくように進めてまいりたいと思っております。

【江口議長】

ほかに質疑はありませんか。

赤尾議員。

【赤尾議員】

今、同僚議員の質問で回答を聞きながら驚きなんですけど、恐らくランニングコストを石原議員のほうから出していただいて、20年間だと15億円だとか23億円だとかこういう数字が出てきてますけど、ランニングコストが年間に1億円ぐらいかかってきますよね。それで、ごみ処理施設の一部と見てるんで組合側が運営をしていく可能性があるっていうように私は理解してるんですけど、それならこの広報資料があるじゃないですか、広報資料の中に、例えば今の現存のごみ収集のやり方、点在してるごみ処理施設を運営するより集約したほうが6億円経費が削減できますよって、大々的にもう書いてるじゃないですか。これはもう市民の方は読まれてるわけですよね。ただ、今の話を聞くと、もし仮に組合側が運営していくと、6億円というような削減がもう見込めないわけでしょう。この対応ってどうされるおつもりなんですか。

【江口議長】

再編室室長。

【杉丸室長】

先ほどの答弁と重複するかもしれませんが、今後、この余熱利用施設の整備計画の策定において、歳入確保についても様々に検討をさせていただこうと思っております。その中で、先ほども例としてではございますが、売電収入の一部充当、そういったことも検討しながら、新たな運営費用の発生をできるだけさせないように検討を進めていきたいと考えているものでございます。

【江口議長】

赤尾議員。

【赤尾議員】

だから、前回からあるように、やっぱり議論をする中で何か後手後手というか、遅いんじゃないかなと思うんですね。

それで、もう一つ、今回土地の予算の審議なんで、これはできるかできないかはちょっと分かりませんが、今土地の購入に当たり鑑定評価されたと言われてあったでしょう。その鑑定評価書っていうのを我々は見せていただけるんですか。

【江口議長】

再編室室長。

【杉丸室長】
情報公開請求を行っていただく必要があるかなとは考えますが、そこら辺がちょっと詳細には分かりませんので、調べさせていただければと思います。

【江口議長】
暫時休憩します。

〔休憩〕

【江口議長】
本会議を再開いたします。
再編室室長。

【杉丸室長】
大変申し訳ございません。議会として資料要求がなされれば、対応させていただきます。

【江口議長】
赤尾議員。

【赤尾議員】
では、資料要求いたします。議長のほうでお取り計らいのほどよろしくお願いします。

【江口議長】
ただいま赤尾議員より資料要求の申出がございました。
ただいま赤尾議員から要求がありました資料について、要求することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【江口議長】
異議なしと認めます。
執行部に資料の提出を求めます。
暫時休憩いたします。

〔休憩〕

【江口議長】
本会議を再開いたします。
休憩前に引き続き質疑を許します。
赤尾議員。

【赤尾議員】
資料をありがとうございました。
これに関しては、地目というか、土地の種類とか関係なく、全体の単価が出てきてるわけですね。評価額を面積で割っただけの単価ですね。これだけ見るとすごい金額差があるんですけど、理由は分かりました。
私が再三言いたいのは、例えば森林組合さんから購入する金額がこんなに高額になるっていうのも、そのベースとして桂苑建設時の売買価格がベースになってるというところで理解するんですけど、やっぱり引っかかるのが、この金額差があり過ぎる、しかも個人の方、民間の方々の間でも金額差のある部分があるというところが後々問題になるんじゃないかと。その辺を私は先ほど質問したんですけど、飯塚市長であり組合長である武井組合長も、副組合長さんも、そこはもう了承したっていうことなんですよね。そこは私は問題になる可能性が高いと思ってるんで、そこを再度、もう一度、お聞かせ願いたいんですが、これはこの査定というか、この交渉の材料というか、この査定額で進めていくというのは、もう変わりはないということでいいですか。

【江口議長】
武井組合長。

【武井組合長】
　この内容で今交渉を進めているところでございます。その件については、正副組合長会議でも確認しております。

【江口議長】
　赤尾議員。
【赤尾議員】
　公平性も担保されるということは、当然のことながら考慮しましたし、配慮しているという認識でよろしいですか。

【江口議長】
　暫時休憩します。

　　〔休憩〕

【江口議長】
　本会議を再開いたします。
　武井組合長。

【武井組合長】
　こうした金額の単価の差について、それぞれの個人の方の理解の状況ですが、交渉の中で理解はしていただいておりますというのが今の現状でございます。

【江口議長】
　赤尾議員。

【赤尾議員】
　当然そうだと思うんですよ。この個人個人さんが購入する金額っていうのは、合意を得て進むわけですから、ある程度金額っていうのは理解されてると思います。ただ、後々ほかの方の購入金額を分かられたとき、漏れ知れた場合、その場合のことを私は聞いております。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
そこの内容につきましては、これまでの交渉の過程におきまして、それぞれの土地の状況等が異なりますので、ここの土地についてはこうです、こうですというような丁寧な説明をしてご了承いただいてきておりますので、また改めて今後契約等を行います際にも、その旨丁寧に説明をして対応をしてまいりたいと考えております。

【江口議長】
赤尾議員。

【赤尾議員】
じゃあ、森林組合さんは公益性の高い団体さんなんでそうでもないんでしょうけど、民間の方々は、うちが幾らで売買する、誰々さんは幾らで売買するということはもう知ってあるということでいいんですか。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
現状では、まだ今回の土地の確保に向けた予算案を取りまとめておる状況でございますので、それぞれの方々とは交渉は進めておりますが、皆さんが平たくご存じということの状況ではございません。

【江口議長】
ほかに質疑はありませんか。

赤尾議員。

【赤尾議員】
だから、トラブルにならないんですかって聞いてるんですけどね。知らないわけでしょう、ほかの方々はそこの売買価格というのはご存じないわけですね。

【江口議長】
事務局長。

【永岡局長】
同じ九郎丸区内の交渉相手でございますので、予算が通ってないからということを室長が申し上げましたけども、内々では全ての方にどこどこの団体の方はこの金額、個人さんにはこの金額ということはご了承をいただいております。

【江口議長】
ということは、室長の答弁と違うけれど、修正ってことでいいですか。

【永岡局長】
はい、修正です。

【江口議長】
ほかに質疑はありませんか。
林議員。

【林議員】
参考程度に関連質問をさせていただきますけれども、九郎丸の同意を得て、その後、私は土地の地主の幹部の方とお話しさせていただきました。それで、30年前が6,820円だったんです。その方に6,820円は高いですよと私が言ったところ、その方が言うには、ちょっと待ちないと、30年前と今では単価は全然違うだろうと、その倍はもらわないと、という人もいると言われました。私は、倍というのはあまりにもひど過ぎますと。6,820円でもこの県央の議会では通らないと思い

ますよと、私ははっきり申し上げました。その後、私は交渉人ではないので詳しい話はしていませんけれども、その人と会う度によろしくお願いしますと言ってきました。

私はこれの単価は非常に評価をしております。それで、執行部の方は、この評価はどういうふうにしてあるんでしょうか。それと、もう一つ、交渉に何回ぐらい行かれましたか。

【江口議長】

再編室室長。

【杉丸室長】

交渉も、金額の提示をいたしますまでの間にも関係性の構築をいたしますために、もう数を数えれば200回ぐらいは訪問させていただいてると思います。今回このような若干高めとは考えておりますけども、かなり譲歩をいただいたものというふうに事務局としては感謝をいたしているところでございます。

【江口議長】

赤尾議員。

【赤尾議員】

交渉に大変苦労されて、私もそこは評価しているんですよ。ただ、鑑定評価額からすると、やっぱり10倍ぐらいにはなっているんですよね。この土地購入費用も、基本的には市民の税金なんですよ。それで、7割が飯塚市の市民が負担することになります。だから、例えばいろいろ諸事情があってこの金額っていうのはかなり譲歩された金額かもしれませんけど、今申しましたように、市民の税金から払うこの金額としてこの予算を審議するわけですから、この評価額が基本的には基準にならないといけないと思うんですよ。これから10倍になったその理由を聞いているので、交渉でこうだったああだったっていうのはあまり言えないというか、そこは飯塚市の市民、嘉麻市の市民さんからすると多分疑問点になると思うので、間違いなくこの評価額からは10倍ぐらいにはなってると、これは事実なんですよね。そこは執行部の方には認識していただきたいと思います。

【江口議長】

要望でいいですね。

ほかに質疑はありませんか。

吉田議員。

【吉田議員】

この資料につきまして確認したいんですけど、下の2のほうに対象不動産の表示ということで地目が記載してありまして、3項目あります、山林、保安林、原野。それと、本日配付されました参考資料①によりますと、この対象地、地目が3つありますが、このほかに雑種地及び田っていう記載がございます。この鑑定評価書につきまして、これがこの中に入っているのか。面積まで本日の資料ですから計算できておりませんけど、この地目対象の表示のところにどの分が記載があるのか、それとも今言いました雑種地及び田を除いて鑑定評価をされたものか、その点だけ確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

【江口議長】

再編室室長。

【杉丸室長】

今のご質問についてでございますが、この鑑定評価につきましては、当初令和4年度になりますが、新ごみ処理施設の建設用地を選定いたしまして、そこの該当の土地、山林、それから原野等、このお配りしました資料の下のほうの2の項目ですかね、対象不動産の表示、ここの部分について鑑定評価を行っていただいております。その際には、意見書等も出てまいりますけども、周辺の土地の状況等も踏まえてこの鑑定結果が出たということになりますので、そういった周辺土地の部分についての意見等も記載されておりますので、そういった内容等も参考としながら、先ほど答弁させていただきましたが、桂川町さんの周辺地の評価額等も参考としながら、田んぼとか雑種地とかそういったその他の部分については交渉の単価の根拠を持って行かせていただいたということになります。ですので、今回改めてお示しをさせていただきました鑑定評価結果については、新たなごみ処理施設の建設用地として購入をさせていただきますこの対象の不動産の部分について評価を行っていただいたものとなります。

【江口議長】
吉田議員。

【吉田議員】
今のご説明によりますと、ちょっと確認だけしたいんですけど、この鑑定評価については、ごみ処理場の本体のときに行われた鑑定評価であり、この追加部分の温浴施設の用地として再度行ったわけじゃなく、以前のものを今日提出していただいたということでよろしいんですか。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
はい、そのような対応になります。

【江口議長】
ほかに質疑はありませんか。
道祖議員。

【道祖議員】
21節の補償、補填及び賠償金のところの用地購入費に伴う立木補償費についてなんですけれど、これはどんな立木が何本ぐらいあるのか分かりますか。
と申しますのは、木は資源ですから、どういう形でその処理をするのかなというのが気になるんです。それで、それを伐採してからただ燃やすだけではなくて、資源として再利用できるように取り計らってもらったほうがいいんじゃないかなというふうに思うんです。もしくは、伐採してそれが1円でも売れるものなら、売ったら何かしらの利益にもなりますから、その辺を配慮して今後の対応をお願いしたいと思います。
一応要望です。だから、答弁は要りません。ただ、要望としてお願いいたします。

【江口議長】

ほかに質疑はありませんか。

田中議員。

【田中議員】

前回のとき、流会というか、予算案が否決になったんですけども、そのときの理由が、要するに附帯施設、温浴施設等の管理運営がどこになるのか、それが分からないということが大きな原因だったんですよね。今回武井組合長のほうからいまだ協議中であるということで、まだ決定してないということが報告されたんですよね。

それで、正副議長と執行部との打合せのときに、このままま た開催すれば流れる可能性が強いよと、そこのところを早く詰めてもらわないといけないんじゃないかということで申し上げましたよね。それで、16日までまだ時間があるからということで調整をしますということだったんだけども、図らずしもまだ調整ができてないというのが現実なんですよね。

それで、今回再度予算案が出されたんだけれども、これを可決するかどうかというのは最終的に採決を採ってみないと分からないんだけれども、前回否決された大きな問題であるものがいまだクリアされてないというところに、私は非常に一抹の不安を感じるわけですよ。

それと、桂川町の町長、井上副組合長のほうから、組合のほうで造るんだから維持管理も当然組合がすべきだと前回のときにちらっと言われたんだけれども、そうすると、先ほども維持管理経費がどのくらいかかるのかということで石原議員のほうから資料も出ております。大体それに関しては売電とかいろんな燃料みたいな形でマイナス、要するにそれを引く部分が出てくるんで多少下がるんじゃないかという話があったんだけれども、要するに今この附帯施設をどこが管理するのかというものが明確になってない状態での流れですよね。ですから、そこら辺を本当はきちっと詰めてもらって、どこが管理するのかと、運営するのかというものを先に出してもらわないと、この議案はなかなか進まんですよというものが前回の話ですよ。今回も恐らく私はそういうふうに思います。

それで、これは意見みたいな形になってますけれども、もう一点お尋ねしたいんですけども、今回温浴施設等が建設されますよね、それとごみ処理施設。これは公共施設ではあるんだけれども、当然固定資産税等々が発生するんではないかというふうに思うんですが、そこら辺の見解はどういうふうに思ってあるんですか。

【江口議長】

暫時休憩いたします。

〔休憩〕

【江口議長】
本会議を再開いたします。
再編室室長。

【杉丸室長】
すいません、お時間をいただきました。
今回用地を取得しまして整備いたします温浴施設につきましても、桂川町さんが管理運営した場合、もしくは組合として広域で管理運営する場合も自治体として公共施設として設置いたしますので、固定資産税についてはかからないという認識でございます。

【江口議長】
田中議員。

【田中議員】
税金等はかかってこないという見解であると。
それと、先ほどの運営管理経費、これに要するに施設管理の20年たてば当然施設が傷みますので、リプレース経費がかかってきますよね。それについては今後規約のほうで負担割合等を協議して決めていきたいという話なんだけれども、仮に組合のほうで管理する、そして桂川町のほうで管理する、そこら辺が明確になってないと、なかなかこの将来的な見通しが変わってくるわけですよね。組合のほうで管理をしていくということになれば、先ほど上がってましたように、売電とかそういうのを差し引いても1億円程度の指定管理経費がかかってくるわけですよね。ですから、そこら辺もはっきり明確にしてほしかったんですけれども、それができないということでありますので、私としては、これは個人的な意見ということで聞いていただきたいんですけども、なかなか同意は難しいというふうに思います。

【江口議長】
ほかに質疑はありませんか。
赤尾議員。

【赤尾議員】
そもそもの話になってくるんですが、今迷惑施設を建設するんで見返り施設を建てますよと。この見返り施設は何を計画予定されてるんですか。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
今のご質問は見返り施設という形でしたが、この地域振興策としてでよろしいでしょうか。

【赤尾議員】
はい。

【杉丸室長】
ここにつきましては、以前より地域のワークショップ、その結果を踏まえて桂川町さんとも協議をさせていただいた中で、温水プール、それから先ほど申しました浴場ですね、お風呂等を整備させていただこうと思っております。その中には、地元からも要望がございましたが、健康づくりが行えるようなフィットネスの設備、それから飲食ができるような設備も設けてほしいということのご意見等もありましたので、そういった内容について考えているところでございます。

【江口議長】
赤尾議員。

【赤尾議員】

恐らくこれは前回だったと思うんですが、資料を提供いただきました井上町長名義で出されてる要望書、これが4項目ぐらい要望事項がありまして、地元の九郎丸の区長名義で出された要望書、この中には9つありますね。その地元の要望を組合のほうで、執行部のほうでいろいろ吟味されて、取捨選択されて、今答弁いただいたような施設を一応予定すると、計画するという流れだと思うんですけど、これは地元への説明というのは済んでるんですか。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
地元におきましても、現在この施設建設の調整の窓口となっていただいております地域の役員の皆様とは小まめにご説明等をさせていただいているところでございます。また、これまでも九郎丸区について、今後新施設の建設はこのような施設の建設を予定してますということで、実際に視察等にも行っていただきまして、多くの方に参加いただきました。その際にも、このような内容の話はさせていただいたというところになります。

【江口議長】
赤尾議員。

【赤尾議員】
そんな視察なんかを経てこの要望書って出てきてるんじゃないかなと思うんですけど、では今の答弁を聞いてますと、実施できるもの実施できないものの実施できないものは、地域の方はもうご理解いただいてるということでよろしいんでしょうか。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
そうですね。ご理解をいただいているものと考えております。

【江口議長】
ほかに質疑はありませんか。
小幡議員。

【小幡議員】
今日は12月25日の段階からは多少資料が増えてますので、資料に関してちょっと質問しますね。
参考資料の①で、取得財産の明細表というのが出てますね。先ほどいただきました。これは色分けされてます。白い部分と緑とブルーですね。それで、見方なんですけど、この緑とブルーに関しては、緑は九州農政局、福岡財務支局及び福岡県と調整中ですね。これは調整中、今現状どのようになってますか。もう一点、青色の部分、一部賃貸借協議中、この状況をご説明ください。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
まず、1点目の位置図①にお示ししております緑色の部分の農林水産省所有地の協議の状況でございます。
現在農林水産省との協議につきましては、事実上農林水産省からここの管理のほうが委託されております県の水田農業振興課のほうにその状況が移ってきております。今後この県の担当課から財務支局のほうにこの事務引継がなされまして、その後払下げという状況になってまいります。先日1月8日にこの現場を財務支局のほうが見に来るという状況でございましたが、あいにく雪のために延期になりまして、今月中には見に来られて、払下げの手続が進んでいくものと認識をしております。
それから、ここの位置図①のほうで、ちょっと白く書いておりますが、275の1、ここについては桂川町さんの所有される山林となります。ここの賃貸借については、現在公文書で賃貸借の申入れをさせていただいておりまして、桂川町さんの内部にて現在協議がなされているものと考えております。その単価等につきましても、前回の臨時議会でご説明させていただきましたが、平米110円の町の公有地の占用料の基準額を算定とした内容での検討がなされているものと把握をしております。

【江口議長】
小幡議員。

【小幡議員】
確認しますね。緑の部分の九州農政局は近いうちにと、これは払下げをいただくということですね。それで、ブルーの部分、これは桂川町さんの保安林ですから、これは賃貸借契約をもって本組合のほうが桂川町からお借りするという契約と今説明を受けましたが、いつをめどに契約できるんですか。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
現状で桂川町さんの内部での取りまとめと必要な事務手続が終了次第、可能な限り早期に契約まで行いたいと考えております。

【江口議長】
小幡議員。

【小幡議員】
日程は確定できないんだな。
それで、これは今の協議の中での単価は前回示されましたが、再確認です。年間賃貸借料は幾らでしたか、もう一度お答えください。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
これも前回の臨時会でも答弁させていただきましたが、年間に約800万円程度となるものと見

込んでおります。

【江口議長】
小幡議員。

【小幡議員】
年間800万円ですね。
それで、賃貸借契約期間というのは、この県央の施設が継続する範囲ずっと、時期的には。それとも、何年何年と更新をしていく予定なんですか。まずは20年契約して、後は年更新とか、どういった内容になってますか。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
そこの内容につきましても、今後桂川町さんと詳細に協議を進めて煮詰めてまいりたいと考えております。

【江口議長】
小幡議員。

【小幡議員】
いついつを目途にというような話合いをしないと、いつ決めるか、いつ議会にそういう報告をするつもりなんですか。今日聞いてたら、何も決まってないじゃないですか。のつもりだ、協議中だ、今からだ。それで、事業だけはどんどんどんどん進めていこうとしてるけど、やり方があまりにも雑過ぎると思いますよ。
ちょっと質問に戻しますが、今緑の部分とブルーの部分は取りあえず説明を受けました。納得はしてないけどね。それで、残った白の部分が今回の用地取得購入費の予算に計上されている地権者一覧表ですよね。この白い部分に約1億4,264万4,000円の予算を組みたいということ

ですよね。それで、今回の案内の中に、1月16日、本日予算が仮に通ったとしたら、25日に契約議案を審議するための臨時議会を開きたいという案内も来てましたけど、この25日の開催予定というのは、土地取得議案ですから、地権者との契約議案を承認するということでよろしいんですか。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
そのように予定をさせていただいております。
また、先ほど議員がおっしゃられました位置図のこの色分けの部分でございます。桂川町所有地の賃貸借のところが白い部分、青いところとピンク色でしておりますが、ここら辺の用地を今回購入させていただく予算を提出させていただくということになります。

【江口議長】
小幡議員。

【小幡議員】
了解しました。
ということは、25日に契約の議案が出るということは、今回地権者もろもろの名前が出てますけども、先ほどの説明では、おのおのの方々は個別の単価を了承されていると。これは仮契約か何かをもう結んでるんですか。現況を教えてください。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
現在のところは、口頭での交渉となっております。今後仮契約等に進む状況になりましたら、速やかに行ってまいりたいと思っております。

【江口議長】
小幡議員。

【小幡議員】
そのスケジュールが分からないんだよ。通常、金額の折り合いがついたと、仮契約を結ぶと、それで本会議で我々が可決すれば本契約になるという流れなのか、そのスケジュールをどのように考えているのか教えてください。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
まず、必要となります予算を確保させていただきました後に仮契約を結びまして、その後取得議案の上程という流れになると考えております。

【江口議長】
小幡議員。

【小幡議員】
じゃあ、整理しますけど、今日仮に予算案が通ったと、そしたら25日だから9日間の間に仮契約を結ぶと、そして25日に契約議案を出すと、そして25日に契約議案が通ったら本契約に移ると、それから売買成立という、そういう流れですね。流れは分かりました。
それで、また質問に戻りますが、この桂川町さんが保有する一部の保安林というのは、今先ほど説明を受けました。それで、生産森林組合さんが保持してある13番に保安林というのがありますね。これも売買対象の土地なんですかね。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
この13番の275番71、ここも対象とさせていただいております。

【江口議長】
小幡議員。

【小幡議員】
一番面積を占めておられる森林組合さんは、山林、原野、宅地、それとこの保安林とありますね。この保安林解除はもうできてるんですか。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
保安林解除の進捗でございますが、現在県の担当課のほうに詳細な内容の精査をしていただいている最中でございまして、今月中には林野庁のほうに解除申請書を進達するという流れになっております。今後、年度末には解除が行われるものと想定をしております。

【江口議長】
小幡議員。

【小幡議員】
今の説明でいけば、保安林解除はまだ未定だよね。それで、土地だけもう買っちゃうという話、そういう考えで進められてるんですか。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
保安林解除につきましては、あくまでもこの土地に新ごみ処理施設が建設されるということが

明確化されません限り、保安林解除は許可が下りないという状況でございます。そのような状況から、並行して今回の取得のほうも進めさせていただいているという状況でございます。

【江口議長】
小幡議員。

【小幡議員】
それは土地の売買契約の中の特記事項の中にちゃんとうたってるんですか、保安林解除を条件とするということは。保安林解除ができなくても、土地を購入するの。売買契約にはうたってないということであれば、解除できない限り、ずっと本組合が保安林を維持するという考えなんですか。契約書をどんなふうに考えてるの。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
保安林解除につきましては、ごみ処理施設の建設を行いますためには必ず解除をする必要がございますので、ここは解除をされることを見込んだ上で譲渡いただくように調整をしているものでございます。

【江口議長】
小幡議員。

【小幡議員】
だから、地主さんの森林組合さんのほうは、保安林のまま本組合に売却するということでしょう、解除できてないんだから。だから、契約書の中にはしっかりとそういうのをうたってあるのかということなんですよ。うちは保安林を買いたいから買ってるわけじゃないんでしょう、目的が違うじゃないですか。だから、売買契約の特記事項の中にしっかりと特約として打ち込まないといけないんじゃないんですかということを聞いてるんですけど。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
今のご意見につきましても、今後の契約に向けて参考とさせていただきたいと考えております。

【江口議長】
小幡議員。

【小幡議員】
決まってないことが多過ぎるよね。それで、先ほど道祖議員からも質問がありましたが、立木補償額についてお尋ねしますけど、先ほど1ヘクタール、1,000平米当たりに300本あると、それで面積を掛けると9,382本の森林、1万本近く木が立ってるんだよ。木は杉なのかヒノキなのか何なのかはよく分からないんだけど、本数掛ける1本当たり1,100円で1,032万420円の立木補償を森林組合さんに土地の金額のほかに立木補償をするわけね。この立木補償で金額を払うということは、この木の所有権は県央のほうに一旦移るということでいいんですか。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
この補償費をもちまして当組合の所有の木になると考えております。先ほどご質問がありましたが、ここの当該地に植林されております木の種類でございますが、大半がヒノキと杉、それからちょっと雑木も含まれているという状況でございます。

【江口議長】
小幡議員。

【小幡議員】
ヒノキ、杉、雑木ね。約9,382本あるだろうということですよね。一旦これは立木補償をした以

上は県央の所有となると。その後、これは一部は残すとしても、保安林解除のほうができて、目的は施設を造るんだから、これは伐開するんでしょう。これは切ること、要は整地するに当たって、買った木を一旦切りますよと、この切った木はどのように考えてあるんですか。財産でしょう。

【江口議長】
再編室室長。
【杉丸室長】
ここの詳細についても今後詳細な検討が必要となりますが、この除伐作業にも多大な予算が必要になってくると考えられます。その際に、除伐いただいた木もそこの除伐いただいたところに買い取っていただきながら、除伐の費用の抑制に向けても対応していきたいと考えていることが一つでございます。その詳しい内容については、今後予算等が確定いたしました後に、詳細に検討を進めたいと考えております。

【江口議長】
小幡議員。

【小幡議員】
1,000万円で買ったんだよね。組合の財産ですよね。でも、必要ないから切るんだよね。それで、今除伐費用ということでしたが、森林組合さんのほうからは、その土地を買ってください、木の補償もくれと。そのほかの条件というのは入ってないんですか。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
そのほかの条件については、森林組合さんのほうからは行われておりません。

【江口議長】
小幡議員。

【小幡議員】
　そうしたら、今言う約1万本弱の木を全部伐開しますよね。費用はどれぐらいを考えられていますか。それと、工期。

【江口議長】
　再編室室長。
【杉丸室長】
　当該地の面積の除伐、それから木の根っこまでを取ります伐根の作業については、現段階では見積りの状況でございますが、約5,000万円程度を考えております。ここの立木についてそのまま売却をさせていただきますと、2,000万円程度の収入を見込んでおります。

【江口議長】
　小幡議員。

【小幡議員】
　分かりました。
　それで、この土地に関してもう一点、極端な話、急いでるでしょう。何も決まってないのに早く予算ということは、土地を買いたいから予算を組んでるんであって、先ほど言ったように25日ぐらい、もうあと9日後には契約したいというような意向でしょう、はっきり言ってね。それで、急ぐ理由の一つに、公共工事の特別控除の5,000万円ですか。あれが8月19日だったっけ。それでいけば、2月18日までに契約しないと、その特別控除の5,000万円が受けられないというような説明を前回されましたね。大枠の話でいけば、額を言っていいのかな、約1億円強の売却益を得られるところがありますけど、これから5,000万円控除しましたと。そしたら、残りが課税対象でしょう。ざっくりその5,000万円控除をしなかったら、どれぐらいの納税の差額が出るんですか、課税差額が。

【江口議長】
　再編室室長。

【杉丸室長】

これも概略の試算にはなりますが、約2,000万円程度が増額になるものと考えております。

【江口議長】

小幡議員。

【小幡議員】

それは買手側の不利になるという話だね。言い方を換えれば、組合方には別に損得関係のない話ですよね。この話は置いときましょうかね。額的には分かりました。

それで、土地に関する資料がいろいろ出て、今日は3パターンの温浴施設関係の構想図というかプランニングも頂きましたので、概略でこんなんができるんだな、こういう場所でというのは分かったんですよ。

それで、今度は温浴施設、これは地域振興策の一つということで説明を受けておりますが、約20億円強の建物を建てて、地域振興策にはもろもろ地域からの要望も上がって、11億円ほどかかるんですよね。結局31億円、桂川町さん及び地元の方々への要望に応えていったら、それぐらいの予算が今からかかるんじゃないかというのは議会のほうに説明されてますよね。もちろん市民のほうにも12月冒頭資料を配ってますよね、各市町の住民の方に。

先ほど赤尾議員のほうも言われましたけど、あのときの施設建設にこれだけかかりますよ、地域振興策としてこれぐらいかかりますよと、個別にいろいろ明細的に書いてありました。それで、20年間の運営費にもこれぐらいかかりますよという説明は市民には取りあえずペーパーで送ってますが、先ほど石原議員も言われました温浴施設の中のプールとか温浴関係を含めた維持管理費、嘉麻市のなつきの湯を例として出されましたよね。先ほどの説明では、熱を使ったりとか発電した電力を使ったりとか収入源がありますからあまりかからないようにしますというようなざっとした説明なんだけど、少なかれ半分かかっても何千万円か間違いなく維持管理費にかかるんですよね。これを20年、30年に持っていくと、億円単位、下手すりゃ十億円単位の維持管理費は実質上今から必要になってくるんです。それを我々が今審議してるんですよ。それをそんな曖昧な説明で通してくださいというのは、ちょっと甘過ぎないかなというのがあるんですよ。

それで、組合長にお尋ねしますが、12月25日の暮れの忙しいときにそんなことで呼ばれたんですかという吉田議員の意見がありましたが、あのとき、12月25日にこの土地の購入予定の予算は否決されましたね。なぜ否決されたか、組合長としてはどのようにお考えですか。

【江口議長】
武井組合長。

【武井組合長】
25日の臨時会でお呼び立てをしたわけでございますが、土地関連予算としては少し関連の予算ということで詳細な部分の見通しが少し甘い部分がありましたんで、その辺の手間を取って、そして説明が十分なかったという部分があったんではないかなと認識しております。

【江口議長】
小幡議員。

【小幡議員】
そういう認識で、今日は年明けの再提案ですよね。我々は12月25日に否決した大枠の考え方として、土地の購入はやぶさかではないんですよ。目的は施設を造って住民のごみ処理をすることですから、それは誰も反対してないと。施設を造っていくに当たって必要な土地を確保するための予算だから、真剣に考えてるんですね。その中で、土地の値段は分かるんですよ。場所も面積も地権者も見せていただきました。保安林の解除もしなくちゃいけないと。これを購入するに当たって今真剣に考える中で、先ほど言った地域振興策の温浴設備関係も20億円、プラス関連施設工事を入れれば31億円を県央から、これは市町の負担で建てることも大枠説明を受けながら今進めていますよね。その中で、素朴に維持管理費はどこが見るのということが曖昧だった。それで、そこをはっきりしてください、そうして提案してくださいということだったでしょう。今日再提案されてますが、先ほどから各議員が質問してますけど、その答えが全然が返ってきてないんですけど、今日提案できる状況にあるんですか。組合長としてはどうお考えでしょうか。

【江口議長】
武井組合長。

【武井組合長】
前回の議会でも、この建設に当たって様々決定をしていくプロセスのイメージをお示しをいた

しました。どうしても今質問を議員もおっしゃいましたように、まず土地を決めるということは、新ごみ処理施設建設に当たって一番の基本的な条件でございます。皆様ご承知のことかと思います。そういう中で、本体工事の提案がこれからなされてまいります。現在この土地取得の補正予算案等がスムーズに可決に至りませんでしたので、少し計画も後ろ倒しになってきております。そういう中で、今現在私どもがある程度の見通しを持って今日少し追加の資料をお示ししたものが私どもが今現在、現時点で方向性として出せるものでございまして、先ほど申しましたが、本体工事の提案等に伴ってどんどん詳細な決定は進んでいくと思いますので、今回は同一議案で提出をさせていただいたものでございます。

【江口議長】
小幡議員。

【小幡議員】
前回の12月25日に否決に至ったのは、8対6だったかな。8人の議員が今の現況じゃ駄目だよという判断を下した。その大きな要因が、施設運営費をどちらがどのように見るのか明確にしてくださいという意見が出てましたよね。それを出さずに提案するのは執行権でしょうから大丈夫なんだけど、じゃあ12月25日と何も状況は変わってないじゃないですか。変わってないというのは認識されてますか。それだけお答えください。

【江口議長】
武井組合長。

【武井組合長】
議案自体は、先ほど申しましたように同一議案で再提出をさせていただきました。ただ、ご指摘をいただいた部分、前回の議会でも方向性はどうなっているんだというようなご指摘もいただきまして、そういう部分ではある程度見通せる部分は今回私どもが資料や答弁として言わせていただいたところだというふうに認識をいたしております。

【江口議長】
小幡議員。

【小幡議員】

方向性、それは一部の議員が言ってたよね。じゃあ、再度方向性を示してください。採決に必要だから。

【江口議長】

武井組合長。

【武井組合長】

余熱利用施設の運営に特化して申しますと、先ほど来答弁しておりますが、ごみ処理施設と同様に本組合が主体となって運営していくなど、まだ決まったわけではありませんが、そういう方向性を含め、今後ごみ処理施設建設の詳細な内容が決まり次第、その方針を早期に決定していくように私ども正副組合長で申合せをいたしているところでございます。

少し付け加えて言うならば、余熱利用施設の利用者は地元の桂川町、そして飯塚市の隣接する地域の方々が多くなることも想定されますので、運営主体を方針決定する際には構成市町ごとの負担金の割合等についても利用者数に応じた割合にするなど、今後詳細に検討していく必要はあろうかと思っているところでございます。

【江口議長】

小幡議員。

【小幡議員】

その方向性を今言いますか。予算をつけてくださいと言われてるんでしょう。議会側は、それをつけるべきなのか、つけなくちゃいけないということは、再三申し上げたとおり、目的がしっかりしてるんで、場所も土地も面積も金額も大体説明を受けたから、金額的なものとか必要性に関してはほぼ納得してるんですよ。ただし、ここに将来今から建てていく今組合長が言われたプラントの本施設ですよね。そして、附属設備と言ったら悪いけど、温浴施設も造っていくと。この温浴施設は維持管理費がどのようにかかって、どちらがどのような負担をするんかということを、暮れに質問したじゃないですか。答えられなかったから、それをはっきりしてくださいだったんですよ。

今日の段階でもはっきりしてないじゃないですか。方向性だけ。方向性だったらいくらでも示せますよ。でも、将来変更する可能性はいくらでもあるじゃないですか。そういう曖昧なことで承認してくれと言うのは、ちょっと執行者としては甘過ぎるんじゃないですか。

何が12月25日と変わったかというと、ちょっと図面が増えた程度ですよ。状況は変わってませんね。今組合長が言われた方向性を示した中の決定というのはできないんですか。決定して再提案されませんか。どちらがどのような比率で維持管理費を見ます、金額はこの程度を考えておりますというのを明確に教えてくれませんか。それを理解すればしっかりと我々は審議しますけど、空の話で議会に承認をもらうということ自体が、ちょっと議会軽視じゃないですか。明確な資料と明確な答弁、明確な金額を示されて、我々は市民の代表として来てるんで、もしくは各市町の議会の代表ではないけど、選出されて来てるんですよ。もうちょっとそこら辺の数字を出していただきたいんですけども、日程的には日にちがかかりますか。これは事務局でも構いませんけども、組合長、副組合長で会議を持たれて、しっかり提案してもらえませんか。無理なら無理、できるならいつまでにできると、ちょっとお答えをもらえませんか。

【江口議長】

武井組合長。

【武井組合長】

ご質問についてでございますが、冒頭のご挨拶でも同一議案での再提案ということでございます。今日先ほど来申し上げておりますように、本体工事の提案によっていろんなことが進んでまいりますので、いろんなご質問に対して見通せる部分、方向性ではなくて、想定できる一定程度の概要は真摯にお話をさせていただいたつもりでございますので、同一案となりましたこの案でぜひご審議を賜れば、ご理解を賜ればと思うところでございます。

【江口議長】

小幡議員。

【小幡議員】

今私が質問したのは、先ほど言いましたように、エンドが2月18日なんでしょう。まだ日にちがあるじゃないですか。それまでに正副組合長で決定できませんかということを尋ねたんですよ。

できるかできないか、するとすればいつまでに出せるという返事がいただけませんかという質問です。

【江口議長】
暫時休憩いたします。

〔休憩〕

【江口議長】
本会議を再開いたします。
武井組合長。

【武井組合長】
先ほどの質問のご回答ですが、まずはお時間をいただきまして、ありがとうございました。
今回同一議案として提出させていただいておりますが、少し見通しがですね、ご指摘を受けた部分を土地取得から切り離すということは、まず保安林解除の関係からできないということはご理解をいただきたいと思います。そして、何といいましても、この大きな新ごみ処理施設のプロジェクト、土地取得というのは一番大きな大前提でございます。そういう意味では、事務局のほうが国土交通省の標準的なプロセスについて表でお示ししたと思っております。私どもも何か違う方法ではなくて、そういう一般的な方法にのっとって進めているところでございます。何回も繰り返しになりますが、これから施設本体の建設工事と進んでまいります。その中で、さらに詰めた詳細な協議を行っていくことになりますので、ここで詳細な決定につきましては本当にもう少しお時間をいただきたいと、ご理解を賜りたいということでございます。
以上でございます。

【江口議長】
小幡議員。

【小幡議員】
今の答弁でいけば、結論的には維持管理経費をどちらがどのように負担するかというのは決

定なくして土地の購入予算を審議して通してほしいということをおっしゃってるんでしょう。そういう意味ですか。

【江口議長】
武井組合長。

【武井組合長】
先ほど来執行部で答弁しておりますように、詳細な部分でなかなか今、お時間をいただかないと決定できないというものを含んで、今回前回と同じ同一議案として提出をさせていただいております。ご理解を賜ればと思うところでございます。

【江口議長】
小幡議員。

【小幡議員】
私が休憩前に質問を投げかけたのは、温浴施設の維持管理運営費をどちらがどのようにどんな金額で見るのかというか、どちらの負担になるのか。先ほどで言えば桂川町になるのか組合なのかと、そこら辺を明確に決めて提出なされたらどうか、それを決めるのに2月18日までにまだ時間があるじゃないか、もっと時間があるんで、それを決めることを前提に話し合われて、いついつまでに出せるというめどをつけてくれませんか。提案されて、再度この土地の購入予算の審議に入りたいということを述べたんですよ。それができないというのか、そうするのか、するとすればいつまでなのかという質問をしたんですけども、明確にもうちょっと答えてもらえませんか。

【江口議長】
武井組合長。

【武井組合長】
現在のこの提案で行かせていただきたいと思っているところでございます。

【江口議長】

小幡議員。

【小幡議員】
再確認します。12月25日に否決になりました。そのときの最大の要因が、温水プール、温水施設の維持管理費をどちらが負担するのか明確にしてください、その後提案してくださいということを申しましたが、今後もその提案をせずに再提出、土地の購入予算を提案していきますという答弁でよかったんですね。

【江口議長】
武井組合長。

【武井組合長】
先ほど来、何度も申し上げておりますが、プロセスにおいてなかなか詳細な部分は確定ができないという部分がございますので、質問者がおっしゃるとおりでございます。

【江口議長】
今日この状況で採決していただきたいんだったら、そのように。言ってください。

【武井組合長】
今、議長から少しご指導を受けましたので、先ほど来、繰り返し申し上げているつもりではございますが、今回再提案ということで同一議案で提出させていただいております。このことにつきまして、ぜひご理解を賜ってご審議を賜ればと思うところでございます。

【江口議長】
小幡議員。

【小幡議員】
ありがとうございます。ということは、12月25日の提案時と何ら変わってないということで認識しました。

【江口議長】
ほかに質疑はありませんか。
林議員。

【林議員】
温浴施設などを造るとなれば、例えば視察に行くとかいろいろしなければいけないと私は思います。だから、これではかなりの日数を要すると思いますけれどもね。だから、このままではなかなか難しいということをもう一回はっきり言われたらどうでしょうか。今の状態ではすぐ決められないと、もう一回はっきり言っていただけませんか、もう少し日数が要るということを。

【江口議長】
武井組合長。

【武井組合長】
先ほど来、何回も今質問者が言われましたような内容は申し上げているとおりでございますが、今現在、明確にこうこうですというのは申し上げられない内容でございますので、そのような答弁を繰り返してるところでございます。

【江口議長】
ほかに質疑はありませんか。
田中議員。

【田中議員】
先ほどの赤尾議員のほうから、これは市民向けに配っているチラシですね、これのことで質疑があったんですけれども、私もちょっと補足でお尋ねします。
ここの中のQ6のところに、施設建設費と運営費以外に費用はかからないのということで、建設費用と地域振興費用、これは10億円、余熱利用施設整備が21億円で、ここの分だけで合計31億円あるんですよね。それで、ここの中のQ5に、事業費がすごくかかるけどメリットはあるのというところがあるじゃないですか。ここの中に、運営費が年間15億円、20年間で300億円削減できますよという説明書きをしてあるわけです。仮に組合のほうで維持管理をするということ

が決まったなら、このチラシは全部撤回しますか、撤回しないといけないんじゃないですか。答弁をお願いします。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
今のご質問の内容でございますけども、昨年12月に全戸配布をさせていただきましたリーフレットのメリットのところでございますね。20年間で一応120億円の運営経費の削減効果が見込まれるとしていたものと考えております。
それで、ご質問の内容でございますけれども、ほかに費用が発生しないかというところでございますが、今のところ概算ということでこのリーフレットは出させていただいております。先ほども答弁させていただきましたが、この余熱利用施設の運営につきましては、使用料収入等も見込み、なおかつ財源確保にも努めてまいりますし、先ほども一例で挙げさせていただきましたが、売電収入を充当するなどそのような対応もさせていただきますので、どのぐらいの費用負担が発生するのかというところを今後計画を策定する中で詳細に出していきたいというふうには考えているところでございます。

【江口議長】
田中議員。

【田中議員】
要するに、この出したリーフレット、これは違う形になってくる可能性があるわけでしょう、数字そのものが。事前にこれを出しとるわけですよ。だから、私が言ってるのは、説明はうそを言ったんですかという話ですよ。数字が違ってくると、そういうことになるじゃないですか。だから、そこは先に決めてもらわないと先に進まんですよというものを何回も私は申し上げてますよね。要するに、運営主体はどこになるのかと。これは桂川町さんが全部持てばいいですよ、このままでいいわけですから。それが変わる可能性もあるわけでしょうが。とすれば、このリーフレットそのものがうそを書いたということになるじゃないですか。だから、このリーフレット全部回収するんですかと私は聞いてるわけですよ。どうなんですか。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
リーフレットの中に上げております数字につきましては、現状のあくまでも概算見込額ということで、ちょっと目立つようには表示をさせていただいておりますので、若干ここからの数字、上がることはできるだけ避けたいと思いますが、下がっていくこともありますので、そこについてはご了承を願った上で配布のほうをさせていただいてるものと認識しております。

【江口議長】
田中議員。

【田中議員】
概算ってどこに書いてあるんですか。ここは新たなごみ処理施設を建設した場合のメリット。ここにこういうふうに年間の削減額が約6億円削減、20年間の削減額が120億円削減しますよとあるわけですよね。ですから、これはあくまでも概算ですよって、どこに書いてあるんですか。一番最初に書いていますか。

【江口議長】
再編室室長。

【杉丸室長】
今手元にそのものがございませんので大変申し訳ないんですが、裏面にこの数字については現時点での数字ということは表記をさせていただいているものと考えております。

【江口議長】
田中議員。

【田中議員】

確かに、ここのQ7の下に囲み書きがしてありますよ。だけども、これは現時点での概算額という形になっていますね。これはまた変わっていくという話ですか。ここの事業費がすごくかかるけどメリットがあるのというところからこういう説明書きがしてあるわけよ。クローズアップしてあるわけよ。こんだけメリットがあるんですよと。実際にこういう運営主体が組合のほうになれば、メリットそのものがずっと下がってくるわけでしょうが。幾らあなたが売電費用がどうのこうのと言ってるけども、実際にどのくらい下がってくるか分からない。

ですから、私が言ってるのは、これを嘉麻市のほうに持って帰って、市民に説明ができるかっていう話です。運営主体がどこになってるかも分からない、仮に運営主体が組合になったらその部分の負担額が増えますよと、それを説明していかなければならないわけですよ。それが現時点で説明ができない。私たちは議員ですから、市民に対して説明する責任があるわけですよ。それが全然、運営主体がどこになるのか分からない、仮に組合がなればその分の負担額が増えてきますよという話になってくるわけですから、それをどのくらい増えてきますよというものも説明していかなければならないわけですよ。

それで、土地の取得については、前回も私は申し上げたと思うんですけれども、取得議案については異存はないですよと、あの時点では私は賛成するつもりでいました。だけど、運営主体そのものがどこになるか分からないから、それじゃ私たちは説明責任を果たすことができないから、賛成できないですよという話になったじゃないですか。

そして、先ほども言いましたけれども、現状何も変わってない状態で議案を出されても、恐らく流れますよという話をさせてもらっているんですよ。ですから、大変でしょうけども、そこをもっと真剣に正副組合長会議の中で詰めていただいて、要するに実のある提案をしてほしかったんです、先ほども言いましたけども。それができてないから、こういう話になってるわけですよ。

【江口議長】

答弁は必要ですか。

【田中議員】

いいです。

【江口議長】

赤尾議員。

【赤尾議員】

いろいろ答弁を聞いてますと、細かいプロセスとか何か現時点では分かり得ないような答弁に聞こえるんですけど、これは余熱利用施設だとか地域貢献施設だとか、もう随分前からそれを建設するということは決まってましたよね。その証拠で、今のこのチラシの中には、イニシャルコストに関してはもう予算化してるじゃないですか。じゃあ、建物を建てました、勝手に稼働するわけはないんで、どなたかが運営されないといけない。もうその時点で議論されるべきじゃないかなと思うんですよね。何となく答弁の内容に納得できない部分がどうしても出てきてしまう。もっと早く議論して、どこが運営するのか、維持管理していくのか、そこで負担割合が出てくるならどういう割合になるのかと、もっと早く議論をしておくべきなんじゃないかなと思うんですよ。それが今出てきて、それが分からないというから、我々は何となくここで採決を採られても、分からないから賛成できませんよというのが前回だと思うんですよね。その辺に関してはどう思われますか。

【江口議長】

再編室室長。

【杉丸室長】

前回の臨時会を踏まえまして、今回も同じように提案をさせていただいてる、結果的にそのような状況となっております。

ただ、今回余熱利用施設の建設用地として購入の経費予算を上げさせていただいておりますが、そこについては様々なパターンが想定されますことから、そのような土地の活用をさせていただきたいという旨もお示しをさせていただいたところでございます。

あと、先ほどからの運営主体につきましては、今後PFI、それからごみ処理施設と同様にDBOで事業を進めていくのか、もしくは直接公設で分離発注をしながら設計、建設と進めていくのかと、そういった詳細なことから計画を策定しながら検討していく必要がございますので、詳細に検討するお時間を少しいただきたいということで、現状のようになっているものと考えております。何とぞご理解をお願いしたいと思います。

【江口議長】

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【江口議長】

質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

赤尾議員。

【赤尾議員】

同僚議員の田中議員のほうからもありましたけど、このごみ処理施設の建設自体とか、例えば桂苑の隣接地に処理場を建てるということも含め、その土地の購入を含めて反対するつもりはさらさらないんですけど、その部分に関しては納得する部分は多いんですが、どうも不透明なところ、未確定なところが多過ぎるというところで、賛成することがなかなか難しいと思います。

それと、今回いろいろ資料を出していただきました。例えば用地の各地目だったりとか所有者別に幾らで購入するのかというような資料も出していただきましたし、鑑定評価の資料も出てまいりました。ここで、事情はいろいろ分かるんですよ。例えば先ほども申しましたように、桂苑建設時の森林組合からの購入額がベースになってる、基本になってる、基準になってるというところも分かりますし、もろもろの事情は当然あるでしょう。ただ、この評価額から10倍の金額になってると。これはいろいろ私は考えたんですけど、これは住民訴訟の対象にもなるんじゃないかなと思うんですね、あまりの金額の乖離というか、格差に。だから、ここら辺に関しては、例えば森林組合さんとか公益性の高いところなんで、そういう以前の事情はありますけれども、こういう金額で購入させてくれませんかと交渉されたと思うんですよ。それでこの金額になったと思うんですけど、もっとやれることがあったんじゃないかなとは、この土地購入に関しても私は考えております。

そういった理由で、私は反対の立場で討論させていただきました。

以上です。

【江口議長】

ほかに討論はありませんか。

林議員。

【林議員】

賛成討論をします。

この新清掃工場建設候補地の選定は、最初は65か所ありました。それを1か所に絞るのに1年、地元の同意に2年半、そして地主との交渉に1年、計4年半かかっています。4年半かかって、やっとたどり着いた九郎丸です。今回2度目の否決となると、地元の人たち、また地主の人たちはどう思われるのか。このことにも思いをはせていただきたいと思います。そして、あと九郎丸を置き去りにしないようにお願いしたいと思います。

私は賛成します。

【江口議長】

ほかに討論はありませんか。

小幡議員。

【小幡議員】

一般会計補正予算(第2号)に反対の立場から討論いたします。

説明を受けました。今日は土地の購入のための予算審議を各議員が質問しましたけど、土地代は1億4,000万円強ですよ。そして、立木補償が1,000万円強。それは理解します。今賛成討論もありましたけど、ここの場所に行き着いたのは理解しますよ。迷惑施設というのも十分理解しております。

そこに建てさせていただくに当たって、12月25日から資料が出ておりましたが、桂川町からの4項目の要望、地元からの9項目の要望があります。これを精査しながらやっていけるための事業として約31億円計上しとるじゃないですか。本議会もその31億円を了承しながら進めていこうという前向きな方針で審議してるじゃないですか。この面積の土地に31億円突っ込まないと、この土地を買えないんでしょう。坪単価に直したら幾らになりますか。地主さんの実入りは、自分の土地を売って今表示されている金額だけですよ。でも、彼らも地元の住民でしょう。必要施設を造るために協力していただいてるんですよ。ですから、31億円投資してでもご協力を願っていると。

ただし、先ほどから問題になっております地域振興策に必要な温浴施設の維持管理費はどうな

るのかということを、議員の立場から質問してるじゃないですか。先ほど田中議員も言われたとおり、地元に帰って同僚議員、もしくは市民に説明しなくちゃいけないんですよ。今執行部は曖昧な答弁しかありません。方針は分かりました。でも、額も今からです、比率も今からです、条例も変えなくちゃいけません。分からないまま事を進めながら土地だけ購入する予算を通してくれというのは、あまりにも軽々、議会に対する提案の理由としてはあまりにも議会軽視と私は考えますので、もう一度反対の理由として明確に施設運営費をどちらがどのようにして負担していくのかというのを議会に示されて再提出をしていただくべきと考え、今日の段階では前回否決しました12月25日と何ら変わっておりませんので、反対とさせていただきます。

以上です。

【江口議長】

ほかに討論はありませんか。

田中議員。

【田中議員】

何度も意見等を出させていただきましたので簡単に討論させていただきますが、まず事業の全体像が確定してないというところに一つの問題点があります。この全体像が確定しなければ、各市町の負担割合も現在の計算からすると変わってくる可能性があります。それと、また執行部の組合長さん側からすれば予算の提出権、これはありますよね。この予算を提出しますと。そして、議会のほうはそれを採決しなければいけない。これはどちらが責任が重いかと。私はいつも嘉麻市の議会でも申し上げてるんですが、議会のほうが予算を採決して、そしてそれを可決したら、どちらが責任が重いかと。私は提出する側はこの予算でお願いしますということで出されてるでしょう。ですが、それは採決したら議会のほうが責任が重くなるんですよ。そうでしょう。ですから、今回のこの提出予算案については十分な説明責任が果たせないという観点から、これは賛成するわけにはいきません。

【江口議長】

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【江口議長】

討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号令和6年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算（第2号）について、原案可決とすることに賛成の議員はご起立願います。

〔賛成者起立〕

【江口議長】

可否同数。よって、本案については議長において採決いたします。

議長は本予算案については否といたします。よって、本案は否決されました。

次に、事務局より1件報告したい旨、申入れがあっておりますので、これを許します。

再編室室長。

【杉丸室長】

以前より現在進めております新ごみ処理施設の建設に関します公募の中におきまして、今後予定しておりました第7回の選定委員会、建設事業並びに施設の運営管理事業の優先交渉権者を選定いたしますための第7回目の委員会でございますが、前回12月25日と本日の結果を踏まえまして、次回1月24日に当初開催を考えておりましたけども、この日程について延期をさせていただくように考えております。その旨ご報告をさせていただきまして、新たに日程等が決まりました際には、またご連絡、ご報告をさせていただきたいと考えております。

【江口議長】

今報告がございました。

それに関する質疑を許します。

【江口議長】

道祖議員。

【道祖議員】

今事務局から選定委員会の日程について報告がありましたけれど、前回も言いましたけど、今用地の取得案が否決されました。議長が可否同数で否決しました。ということは、用地が確保できないのに、清掃工場ができるのか、造ることができるのか。これを前回も言わせていただきましたけれど、用地が確保できない以上は清掃工場はできないということになると思いますので、これ以上の新清掃工場建設の審議はできないものと思いますけれど、その点について今後どういうふうに図っていくのか、どういうふうに取り組んでいくのか、これについてどこかの場ではっきりさせてください。

というのは、前々から言っておりますように、この施設組合は新しい清掃工場を造るために組織されたものと思います。広域行政の中でこの組合についても6年前から発足して、広域で取り組んでいこうという前提の下で取り組んできて、そして先ほど桂川の林議員から用地取得の経過について報告がありましたけれど、時間をかけてここまで進めてきたわけですけれど、2回も用地の取得が否決されたと。これは厳に重く受け止めるべきだと思います。

したがって、今後この議案について、またこの組合について運営していくことは、目的をなくしたということで解散すべきではないんでしょうか。その点について、執行部、もしくは議長判断で、議長の取り計らいを進めていただきたいと思います。

【江口議長】

今道祖議員から発言がございました。その点におきましては、正副組合長において十分検討の上、方針を決定していただきたいと思います。

道祖議員。

【道祖議員】

それは議長が勝手にそういうふうに要望だけで済むんですか。用地取得が否決されたということは、もうできないんじゃないかって言ってるんですよ。だから、それについてみんながどういうふうに思うか。だから、ここで解散なら解散ということを決めても結構だと思うんですよ。

【江口議長】

例えば解散をしたいという動議が出れば、それについては諮りますが、ご意見だと受け止めておりますので。

【道祖議員】
まず、執行部がどういうふうに考えるかだけですね。今後の日程を取り計らって。

【江口議長】
まず、私が思うのは、それについては一定協議が必要だと思いますので、十分その点については正副組合長として協議をしていただいて、今後の方向性を決めていただきたいと考えております。

【道祖議員】
いやいや、前回も同じことを言いました。

【江口議長】
ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。
小幡議員。

【小幡議員】
議事進行でお尋ねしたいんだけど、今事務局のほうからスケジュールの変更の説明がありましたね。スケジュールに関連して聞きたいんですけども、本日否決になった以上は、1月25日の臨時議会の招集が届いておりますが、これに関してはどのようになりますか。
再提案がないなら再提案がないで、ないならないと言ってください。予定があるんだから。案内をしているでしょう

【江口議長】
誰が答えますか。

【永岡局長】
私のほうから。

【江口議長】

事務局長。

【永岡局長】

ただいま土地の取得につきまして予算が否決になりまして、1月25日に取得議案の審議をしていただこうと思っておりましたけども、現時点で1月25日開催の分につきましては、早急に正副組合長会を開きまして決めさせていただいて、早急にご連絡をさせていただきますので、この時点では中止とかということはなしということで、また早急にさせていただきたいと思います。

【江口議長】

小幡議員。

【小幡議員】

局長、再確認しますよ。1月25日の招集には、今日可決して、契約議案って書いてあるんですよ。契約議案はもうないんだから、それに関しては一旦明確にありませんと、そして25日に再度臨時議会を開くのは執行部で相談されてまた通知いたしますと。今もらってるから、一旦それは取り消さないといけないのではないかということを言ってるんですよ。明確な答弁をお願いします。

【江口議長】

事務局長。

【永岡局長】

今小幡議員から言われたとおりでございます。取得議案については1月25日に審議できませんので、その分については一旦なしということでさせていただきます。

【道祖議員】

もう一回、議長。

【江口議長】

道祖議員。

【道祖議員】

新しい清掃工場を造るがための用地取得は否決されたんですよ、2回も。ということは、新しい施設はできないんですよ。できないですけれど、現に2市2町でこの組合で衛生関係の施設を運営しているんです。ですから、その現状の運営に係るものについては、この組合がどうなるこうなるのは別にして、市民生活に係るからそれはそのままで維持していかなくちゃいけないんですよ。だけど、用地の取得というものについて新施設を造ることについては否決されたんだから、それについてはどうするか、執行部でよくよく考えて、そしてそれがための目的でできた組合なんですから、この組合の在り方についても今後どうするか、何年か後には解散になるのか。市民生活に、2市2町の住民に迷惑がかからない形でどういう形で運営していくかというのを決めてもらって、それは執行部のほうで決めてもらわないと、僕らは議員ですから、議会ですから、そちらの考えを整理して、広域行政について、広域の衛生行政について今後どう取り組んでいくか方針をきちんと決めて、それが決まった段階で臨時議会なりを提案してください。そうしないと、これはもう今後進みませんよ、そこのところをきちっと整理しない限り。これは要望しときます。

【江口議長】

小幡議員。

【小幡議員】

1月25日は先ほど説明のとおりと考えます。

議長、ちょっと要望なんですけど、よろしいでしょうか。

次回また臨時議会等が開催される予定がございましたら、前回の本会議中の特別委員会の中で請願が提出されましたね。請願は全会一致で可決しております。その取扱いスケジュール等も検討をなさって、次回臨時議会ではまたその請願に対する方針のほうも報告願いたいと思います。これは要望です。

【江口議長】

田中議員。

【田中議員】

意見でもいいですかね。

先ほど議員のほうから、土地議案が否決されたんで事業そのものができないと。私たちは事業そのものに反対しているわけじゃないんですよね。あくまでも説明責任が果たせないから、運営主体がどこになるのか先に決めてくださいよという注文を前回しました。それで、今回もそれが出てこなかったんで反対せざるを得ませんよという話で、先ほどの採決になったんですよね。

ですから、もし仮にまた臨時議会でこの議案を再提出する可能性があるなら、そこのところをよく正副組合長のほうで考えてもらって、どこが運営主体になるのかというところを決めてもわらんと、同じことになりますよということです。ですから、そこを先に決めてください。そうせんと、私たちは採決に賛成できないと何回も申し上げております。

以上です。意見です。

【江口議長】

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【江口議長】

それでは、報告事項に対する質疑を終結いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

これにて令和7年第1回ふくおか県央環境広域施設組合議会臨時会を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。

この後、引き続き全員協議会を開催いたします。議員の皆様方はこのまま議場にお残りくださいますようお願いいたします。